

令和2年度第3回滋賀県環境審議会琵琶湖総合保全部会 議事録

- 開催日時 令和2年11月12日(木) 10:00～11:30
- 開催場所 滋賀県危機管理センター1階会議室3・4
- 出席委員 内海委員、大坪委員(安積代理人)、上村委員、木村委員、酒井委員、坂下委員、佐野委員、中野委員、中村委員、西野委員【部会長】、西田委員、溝江委員、溝口委員(由井代理人)、山崎委員
(全委員17名:出席14名、欠席3名)

○議題

- (1) 琵琶湖保全再生施策に関する計画(琵琶湖保全再生計画)第2期(答申案)について
- (2) マザーレイクゴールズの検討状況について

【配布資料】

- 出席者名簿、配席図
- 資料1-1 琵琶湖保全再生施策に関する計画(琵琶湖保全再生計画)の改定に係る検討状況と今後のスケジュールについて
- 資料1-2 琵琶湖保全再生施策に関する計画 第2期(素案)への主なご意見と対応案について【令和2年9月15日滋賀県環境審議会琵琶湖総合保全部会以降】
- 資料1-3 琵琶湖保全再生施策に関する計画 第2期(答申案)〈見え消し版〉
- 資料1-4 琵琶湖保全再生施策に関する計画 第2期(答申案)
- 資料1-5 琵琶湖保全再生施策に関する計画 第2期(答申案)の概要〈改定の主なポイント〉
- 資料1-6 琵琶湖保全再生施策に関する計画 新旧対照表(答申案)
- 資料2 マザーレイクゴールズ(MLGs)の推進について(案)

(1) 琵琶湖保全再生施策に関する計画（琵琶湖保全再生計画）第2期（答申案）
について

〈事務局より、資料1-1～資料1-6を説明〉

部会長： ありがとうございます。ご質問あるいはご意見ございましたらよろしく願
いいたします。

委員： 丁寧な改定をしていただき、ありがとうございます。最後にご説明いただいた
新型コロナ対策の文章ですが、この資料1-3の最後のページを見ていると、「琵琶湖を
はじめとする豊かな自然を有する滋賀県の強みを活かしつつ、必要に応じ、密閉・密
集・・・」とあるのですが、「必要に応じ」から後、「密閉・密集」のところが、日本語的
にあまり通じていません。ただ、事務局からのご説明を聞くと、観光などに関しては、密
閉・密集の3密の防止ということをおっしゃったので、この「必要に応じ」というところ
と、その後の「密閉・密集」のところの間に、今、事務局からご説明いただいた「観光等
においては」とか、少し言葉を補わないと、日本語として意味が通じにくいと思いま
した。

部会長： 事務局、何かありますでしょうか。

事務局： ありがとうございます。今回、こういう形で追記をさせていただきました趣旨
でございますが、コロナの関係で、この計画の中にあります環境教育、例えば、「うみの
こ」は、もともと一泊二日で行っていたものを日帰りで行ったり、環境学習についてオン
ラインで行ったりとか、事業そのもののやり方を変えています。このように、必要に応
じて対策をとっていくことが必要であるため、このような形で追記させていただいており
ます。

その前の、滋賀の強みを活かしつつというところで、これは、現状、滋賀県は琵琶湖を
有しておりますし、豊かな自然環境があるということで、県外も含め、様々な方々が琵琶
湖まで来られている状況もあります。そういったことも活かしながら、ただ、施策を実施
する際には3密を避けながら進めて行く必要があるということで、このような形で記載さ
せていただきました。

委員： おっしゃることはよく理解しているのですが、「活かしつつ」の次のつながりが
分かりにくい。しっかりと読むと日本語として意味がつながりにくいので、少し言葉を補
って、今、おっしゃったような「観光とか環境学習などにおいては、」とすれば、いろい
ろと包含できるので、その方が日本語としてわかりやすいと思ったということです。

事務局： ありがとうございます。ご指摘の内容について追記できないか、この後、検討

させていただきたいと思います。ありがとうございます。

委員： よろしく申し上げます。ありがとうございます。

部会長： 他、ご意見がございましたでしょうか。ご質問でも結構ですが。

1点、私の方から質問ですが、資料1-3の1ページです。下から6行目に、「琵琶湖南湖における植物プランクトンの特異的な増殖等」と書かれていますが、特異的というだけでは何が特異的かわからないので、短い言葉でもいいので、もう少し具体的な言葉を入れていただけたらと思います。

事務局： ご指摘、ありがとうございます。「近年気候変動の影響として懸念されている・・・」という箇所がございますけれども、まずは、全層循環の未完了と低酸素状態の長期化ということがあります。もう一つが、今、ご指摘いただきました南湖の植物プランクトンの特異的な増殖等ですので、部会長がおっしゃっていただきましたように、少し具体性に欠けるという記述になっています。内容につきましては、平成30年だったと思うのですが、猛暑と少雨によりまして、アオコを形成する植物プランクトンが大量に増殖し、これにより水質が悪化した、南湖のCODなどが8月では過去最高値になりました。そのことをこういう形で表現しておりますが、おっしゃっていただきましたように、少しわかりにくいので、もう少しわかりやすい表現に変えさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

部会長： 他、ご意見、ご質問はございましたでしょうか。

委員： 質問ですが、資料1-6の6ページの「琵琶湖や河川における漁業の持続的発展」というところの中で、今回、「等」が追記されていると理解しています。この「等」の具体的な想定を教えてください。

事務局： こちらを今回修正させていただいた趣旨としましては、「水産多面的機能発揮」に関する事業は国の国庫補助を受けて実施する施策ですが、いわゆる漁業者のみを対象とした施策ではなく、それ以外の主体も対象となりうるというところで「等」を入れるべきというご意見を踏まえて修正をさせていただいた次第でございます。

委員： 「等」の中身について具体的なところが想定できるのかどうかという点が知りたいのです。

水産課： 水産課です。ありがとうございます。水産多面的機能発揮対策事業の実施主体

は、基本的に漁業者を中心とした活動組織なのですが、その中には、漁業者以外の地域住民ですとか、地域の環境保全に関心のあるNPO法人、それから場合によっては、ボランティアの方も参加されるということで、漁業者に限った活動ではないということです。

委員： 例えば民間企業は含まれるのでしょうか。

水産課： 今のところ本県では、企業が実施されているという事例はないですが、例えば、企業さんがボランティアで、活動組織が実施している活動に協力するという形で参加することは可能だと考えています。

委員： あくまでもボランティアのレベルであり、企業が一主体として事業を実施して、消費の拡大等を含めてサポートができるような、そういう意味は含んでいないということですか。

水産課： 制度的にはそのようになっておりますが、具体的な要望がありましたらこれは国の補助事業ですので、水産庁とも相談して個別に対応を考えたいと思います。

委員： 民間企業の中で琵琶湖を活かす発想をお持ちのところもあるかもしれないので、民間企業も「等」の範囲に含まれていけばいいのにといい感じがしました。ありがとうございます。

部会長： 他、ご意見、あるいはご質問はございますでしょうか。もう一つ、私から質問ですが、資料1-6で質問させていただきます。8ページです。一番右上に多様な主体の共同と交流の推進のところ、「多様な主体による琵琶湖の保全および再生に向けた主体的な取組を後押しし、目標に向かい協働することで適切な環境への関わりを創出するため、マザーレイクゴールズの推進体制を構築する」という箇所があります。次の議題にも関わってくるのですが、マザーレイクゴールズとこの琵琶湖保全再生計画、第2期の再生計画との関係というのが、まだはっきりしていないかなと思うので、ご説明お願いできますでしょうか。

事務局： マザーレイクゴールズは、この後ご説明いたしますが、琵琶湖版のSDGsとして多様な主体が目指す共通目標として考えております。マザーレイクゴールズは行政もそのゴールの達成に取り組む一つの主体として関わってまいりますので、マザーレイクゴールズを達成するための滋賀県の取組が琵琶湖保全再生計画という形になるかと考えております。

部会長： この後の議論と関係してきますが、琵琶湖保全再生計画の中でマザーレイクゴールズというのは、事業の一環として、例えば予算も含めて位置付けられているということなのか、それとも、計画とは別にあるというようなイメージなのか、位置付けがよく分からなかったのでご説明をお願いします。

事務局： ありがとうございます。ここに書いてありますように、県がマザーレイクゴールズの中で担う役割といたしましては、推進体制の部分、いわゆる当面は事務局的な役割も含めて担う部分がありますので、県の琵琶湖保全再生施策の一つとして実施していきます。部会長のご指摘のように県で予算をとり、事業化していく部分がございます。

一方で、マザーレイクゴールズ自体は、多様な主体の方が参画して進めていくというものであり、県以外の様々な主体の方の取組を含めた総体の活動ですので、そういう仕分けで琵琶湖保全再生計画の中では、その中で県が担う部分、県の施策の中で担う部分について記載をしているという整理でございます。

部会長： そうしますと、今後何年か経過した時、施策の検証というのが始まってくると思いますが、検証としては、推進体制がきちんとできているかどうかという形の評価になるという理解でよろしいでしょうか。マザーレイクゴールズは離れているわけです。そうすると離れてやっているものがどのように動いていくかということについて、コントロールという言い方はあまりよくないですが、例えば県の意志が反映されるのかどうかというところは、ちょっと不明確な感じがしたのでお伺いしました。

事務局： そのあたりも含めて議論をしている段階ですが、県の果たすべき役割として、いわゆる事務局的な部分、あるいは、皆さんを集める場を作るといったような役割は、県にあると思っています。一方で、今言葉を選びながら部会長がおっしゃいました、コントロールという部分については、県もちろんその場において、こういう形でやっていくべきであると、全体としてマザーレイクゴールズ自体の進め方にコミットはしていきますけれども、意志決定はマザーレイクゴールズの推進委員会であるとか、総括会議という場がありますので、そういうところで議論、チェックがされて進めていく形になります。その場における大きなステークホルダーの一つとして県は参画していきますので、その意見は反映する場があると考えております。

部会長： その他に何か変更、ご意見はございますでしょうか。

委員： 意見を踏まえて改定いただいた部分はいいと思いますが、当初の部長のあいさつの中で、2年連続全層循環が生じなかった。あるいは、今の琵琶湖の水深 90mの辺りでは貧酸素状態が続いている。こういう状況で、過去の5年と比べると、かなり地球温暖化の

影響ということも考えられるのですが、趣旨かどこかでこのような現状を記載しておく必要があるのではないかと。

事務局： ありがとうございます。資料1-3をご覧ください。この資料の1ページの「琵琶湖の保全及び再生に関する方針」の「(1) 趣旨」のところ。ここに琵琶湖の現状でありますとか、抱えている課題、それから前回説明したフォローアップを踏まえた新たな課題等、しっかりと記載をしております、今おっしゃった全層循環の話は、32行目以下に、追記をしっかりとしています。

委員： 分かりました。

部会長： その他、ご意見、ご質問はございますでしょうか。

委員： 資料1-6の6ページの「③観光、交通その他の産業に関する事項 イ琵琶湖の特性を活かした観光振興等」を色々な意見を踏まえて修正されていますが、追加され過ぎて、文章がすごく長くなって、「その魅力を」から始まる文章をよくゆっくり読むと、どれが主語で、どれが対応しているのかとか、わかりにくくなってしまったと思っています。現行計画はそこまで気にならなかったのですが、今改めて読むと長くなり過ぎて分かりにくくなってしまったと思っています。文章を区切るなどして、もう一度分かりやすくしていただきたいと思いました。細かいことですが、よろしくお願いします。

事務局： ありがとうございます。確かに、今回ご意見を踏まえていくつか追加をしている中で、かなり長文となっておりますので、ご指摘を踏まえて何か工夫ができないか検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

委員： すいません、お願いします。

部会長： その他、何かございますでしょうか。ないようですので、本日のご意見を踏まえた答申案の修正等につきまして、もしも今後何かあるのであれば、早目に事務局のほうにご連絡いただきまして、修正等につきましては、部会長である私にご一任いただき、環境審議会の仁連会長に報告した上で知事に答申したいと考えておりますが、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの発言あり)

部会長： ありがとうございます。ご異議もないようですので、そのようにさせていただきます。

きます。事務局におかれましては、本日のご指摘を参考にして、最終的な文言整理をお願いいたします。

では、次の議題に入ります。議題の2のマザーレイクゴールズの検討状況について、事務局より説明をお願いいたします。

(2) マザーレイクゴールズの検討状況について

〈事務局より、資料2を説明〉

部会長： 1つ確認ですが、このマザーレイクゴールズは本日初めて案が出てきたのですが、本部会の役割はどうなるのでしょうか。

事務局： ありがとうございます。先ほどの計画は、知事に諮問をいただいて答申という形でございましたが、このマザーレイクゴールズにつきましては、計画ではございませんので、部会からのご意見も参考にしながら今後検討を進めてまいりたいと思っています。

部会長： ありがとうございます。本日初めて出てきた案ですが、本部会が今年度最後であり、今日が最後の機会になりますので、ぜひとも委員の皆さま方の忌憚のないご意見をよろしくお願いいたします。どこからでも結構ですが、この資料2のどの部分かということも合わせて、ご質問、ご意見をお願いいたします。

委員： 説明を聞いていると、いわゆる琵琶湖を通じたSDGsという捉え方でいいと思いますが、これは令和3年、来年の琵琶湖の日を県民の賛同を経て策定する。いわゆる琵琶湖を守り、活動する組織に対するマザーレイクゴールズということなのか、それとも琵琶湖を主に考えるというのであれば、最後に説明があった、多様な植物、太陽、土壌、水環境、鳥の目と書いてあるけども、魚を初めとする琵琶湖の生態系をいかに守るとか、そういうことは触れなくてもいいのでしょうか。これは守るために活動をしていくための施策なのか、どう捉えるのですか。

事務局： ありがとうございます。琵琶湖版のSDGsですので、この比喻の中に魚の部分が出てきておりませんが、決して魚を守ることが入っていないということではなくて、今想定しているマザーレイクゴールズの中には、当然その魚を大切にするとか、私の琵琶湖との約束は、「琵琶湖の魚を食べる」とか、そういう約束を掲げております。NPO、活動団体だけではなくて個人、あるいは企業の皆さんも、自分自身の活動の中でどういうことができるのかということで、このマザーレイクゴールズに参加して、それは結果的に、例えば漁業を守ることとか、琵琶湖を守ることにつながっていく、ひいては、それはSDGsにもつながっていくという、そこを見えるようにしたいということです。その枠組み

と言いますか、仕組みを、今このマザーレイクゴールズという形で作ろうとしておりますので、そこに参加する人に、あるいは企業、活動団体を応援していく。県は何をやるかというところを設けるし、ここで言うと学術委員会のようなもので科学的な知見もそこに出していく、そういうサポートをしながらゴールズの達成に向かって行くという、そういう全体の仕組みになっております。

委員： 分からないことはないけども、いわゆる琵琶湖を守るための活動を支援していきましょうということだと思っただけでも、例えば水環境等々については、いわゆるファンド、資金を中心にやっていきましょう、来年からやっていこうということですが、県は事務局というけども、予算的にはこういうファンドを中心に考えているのか、あるいは県としても来年度予算では一定の予算も付けて、こういうマザーレイクゴールズを推進するのか。

事務局： ありがとうございます。今たちまちこのファンドを作るという具体的な話が決まっているわけでもないですし、スタートラインにおいては、県はここに書いてありますように、当面の間、この推進委員会の事務局を担うことを想定しております。その中でも、今申しあげましたように学術委員会であるとか、活動促進委員とか、広報委員に対する予算を今後計上し、来年度についてはまずは進めていきたい。

ただ、今までのマザーレイクフォーラムというのも、実は県も一構成員としてもっと広く県民の皆さん、企業の皆さんも入っていただいて進めていく、いわばある程度独立して活動が進めていけるような団体と言いますか、組織にしていきかけたのですが、それが実現しておりませんので、今後、やはりあるべき姿としては、自主的な財源というものも考えていく必要があるだろう。そのためには、例えばファンドを作って、そこでこの活動が継続していけるようなことも必要ではないかということで、今この図の中には示しております。しかしながら方向性として示している、あるいは考え方、あるいは課題として示している部分でございまして、たちまちは具体の、少なくともファンドに関して何か予算を考えているわけではありませんけれども、スタートラインとして推進体制への支援に関する財政的な県の負担というのは、その部分については考えているということでございます。

部会長： 他にございますでしょうか。

委員： ご丁寧に説明していただきましたが、ちょっと分からないところがあるので教えていただきたいです。琵琶湖版のSDGsというのは、分かりやすい説明だと思いますが、SDGs自体は自然環境につながりが近いものと遠いものが色々入っていて、もし県民にとってSDGsが分かりにくいので、マザーレイクゴールズを設定するというのであれば、それぞれSDGsに網羅する、SDGsの滋賀県版というイメージなのかなという気

もしますが、琵琶湖を通じてということになると琵琶湖に関係の深いようなゴールを設定していくということになるので、ちょっとそのあたりが分かりにくかったのが1点です。それから進行管理について、アジェンダを総会の統括会議で見直していくということが書いていますが、おそらくアジェンダ、提案文書自体は、一回設定したらそう頻繁に変えるようなものではないような気がします。毎年ターゲットの進捗状況を議論して、活動を変えていくというのは、とても意欲的で高い目標だと思いますが、毎年ゴールの状況を確認するというのは結構大変で、それが活動を毎年変えていくというイメージがなかなかできにくい気が私です。もうちょっと緩やかに、例えば参加者が情報交換とかを通じて、例えばこのゴールがちょっと手薄だとか、このゴールはもっと取り組んだほうがいいよねとか、ここはうまくいっているよねということを確認するという感じのかなと思っ

事務局： お答えいたします。まず1点目、SDGsと琵琶湖版SDGs（マザーレイクゴールズ）の関係についてです。ここでは、あえてマザーレイクゴールズは、滋賀県版SDGsではなくて、琵琶湖版SDGsと述べておまして、やはり琵琶湖を通じてということですので、琵琶湖に関係するゴールにつながっていくものと考えておますが、私も、琵琶湖は暮らしを映す鏡と常々申し上げておまして、やはり琵琶湖流域の生活は、最終的には琵琶湖の環境問題に反映してくるという認識をしておりますので、本当に琵琶湖の環境保全に関わるゴールだけに限定されるものではなく、もう少し広く琵琶湖につながる川、山、そしてそれを取り巻く里も含められるゴールになればと考えて検討しているところです。

もう1点、アジェンダの見直し、総括会議のイメージであります。やはり進行管理におきまして、緩やかな情報共有でありますとか、連携の場ではないかというご指摘だっと思います。現状のマザーレイクフォーラムびわこ会議がまさにそういうような場でありまして、情報交換をして、つながりを作って、それぞれの思いで次の活動を考えていくという場で、過去9回、9年間ずっとやってきたわけです。やはりその反省といたしまして、もう少し会議をきっかけに新たな取組ができないかという反省がありましたので、もうちょっと現状より踏み込んだ形でできないかという思いでアジェンダの見直しという部分を掲げております。実際どういう形で総括会議を開催するかということについては、まだまだこれからの検討、あるいは1年間の活動の結果を踏まえた検討となりますが、現在の情報共有、つながりの場より少し踏み込んだ場にしていきたいと考えております。

事務局： 追加、補足させていただきます。1点目のSDGsとの関係の部分については、SDGs自体がすでにトップダウン、国連で決まったもの、それをどう達成していくか、その際、県の取組の中でどこが抜けているか、みたいな発想から始まってしまっている部分がある。

一方で、取組の中には、SDGsがあってもなくてもやっていることはいっぱいあります。琵琶湖に思いを持ってやっている方はSDGsとは関係なくいっぱいいらっしゃるって、そういう取組を、SDGsにどうつながっているのかというのを、MLGsを通じて見せられないかと。

それはトップダウンではなく、むしろボトムアップだと思いますが、そこをつなげていく作業を、今「びわ湖との約束」という形で募集し、それをもとにMLGsを作ることを通じて、MLGsがSDGsにどうつながっているかということをみんなで考えてみようということです。

それによって自動的に「私たちの思いはSDGsとこういうふうにつながっているのか」ということを「見える化」しようというのが、MLGsの目的の一つでもあります。ぜひとも参加いただきたいと思います。

部会長： 他ごございますでしょうか。

委員： 頂いた資料を見ている限りでは色々なことが網羅して書かれています。これだったら何を言ってもこの中に含まれてしまうという返事をいただくだろうなと思いつつ、このマザーレイクゴールズの話で、滋賀県版ではなくて琵琶湖版とのご説明がありました。そのことに対して異議はないですが、このコミットメントの琵琶湖との約束とか、見える化という観点から見ますと、琵琶湖はめったに見ないという地域に住んでいる方々は多いと思います。農業者、林業者は特にそうですけれども、そういった方々が、このマザーレイクゴールズというものを滋賀県民全体のものとして考えていくには、もうちょっと見える化の部分で何か工夫していただきたいと思っています。

もう一つ、子どもたちに関することも、食育も含めてですけど、出てきてほしいな、「個人」に含まれてしまうのかと思いつつ聞いておりました。

委員： 委員とまったく同じ感想というか、意見を持っておりまして、具体的にはこの1番と3番です。私は、これをボトムアップでやっていくということは、かなり広報というか、宣伝がすごく大事だと思っています。皆さんに知っていただかなければならないというのはすごく重要で、これが今後盛り上がって県民に浸透し、国民に浸透し、うまく世界につながっていかねばならない。ファンドとおっしゃっているということは、それはやはり広くお金を集めていかねばいけませんので宣伝が大事です。

京大生態研は、ずっと滋賀県と共同研究を実施してきていますが、正直、琵琶湖再生保本法があって、調査研究がうたわれているのに十分に生かされていなくて、忸怩たる思いがずっとあります。

なぜそうなのかということもずっと考えていますが、やはりまず日本でやるには東京です。東京の人たちに琵琶湖を知ってもらって、いかに琵琶湖が大事かというのを、これは東京

の人に分かってもらって、ひいては国民にその意思を共有してもらわなければならない。そのための宣伝活動、広報活動というのをしっかりやってもらって、今、委員がおっしゃったみたいに、県内ですらそういう感じがあるのに、いわんや日本を動かすには、やはり東京です。東京を何とか動かして、分かってもらって、そこでどんどん浸透させていくという努力をぜひやっていただきたい。

具体的には、皆さんが取り組んでいるSDGsに、バッジみたいなもの、あるいはステッカーみたいなもの、それをもし県が作られたら僕は買いますから、あっちこっちにそれを持って、見せて、やっているんだよというのをPRしてください。お願いしたいと思います。

事務局：ありがとうございます。ぜひやりたいと思います。本当に一人一人の皆さんが、このMLGsの取組を、「こんなことやっているよ」ということをお知り合いの方にお話をいただきたい。かつてのせっけん運動もそういう形で広まりました。せっけん洗濯講習会に参加された方が、また次の講習会の先生になって広めていって、ああいう「うねり」ができたということだと思います。口コミでいろんな形で、今はネットもありますが、やはり周りの方に広めていただくということが非常に重要だと思いますので、県内、下流域にとどまらず、頑張って、東京にも、世界にも発信していきたいと思います。

委員：まさにリンの削減は、日本の国に先駆けて、滋賀県は先にやりました。国は後から従ったというか、あれはすごくかっこよかったんです。ぜひまたやってもらいたい。

部会長：どうぞ。

委員：ありがとうございます。琵琶湖を通じてSDGsをということで、県民のアクションに落とし込むというのがすごくいいなと思って、県民一人一人がどんなふうに琵琶湖に関わっているのかというのを気付ける機会になるといいなと感じながら見せていただきました。

1つは、直接琵琶湖に関わりのないような暮らしの方々、あるいは事業者の方々に対しても、そこからずっと琵琶湖につながっているということを感じてもらえるような、そういった視点が入るような見せ方ができるといいのかなと思っています。

あと、市民一人一人が、例えば将来的にファンドというものができるのであれば、直接的なお金だけではなくて、何かお買い物から通じてそこに参加ができるというものだったり、身近なところから私たちの何かの行動が琵琶湖につながる、山につながる、そういったような取組になっていくといいなと思いながら聞かせていただきました。

SDGsは17のゴールの下にたくさんの目標が作られています。そういったもっと細かく、今7つに書いておられるゴールの下に私たちの取り組める細かなものが出てくるとさらに

身近になるかなと思っています。

また、環境学習など、色々な教育の機会の中で、SDGsというのは、きっと学校の中でも子どもたちに学びの機会が作られていると思いますが、MLGsも何かしら子どもたちの学び自体につながっていくといいなと思いつながりながら聞かせていただきました。よろしくお願いします。

事務局： ありがとうございます。ご指摘いただきましたように、次世代にSDGs、マザーレイクゴールズについて知っていただくということは非常に重要だと考えております。現在、マザーレイクゴールズの策定のプロセスにおいても、県内の大学生の方とも一緒に連携をしてやっている部分がありますので、行動力のある大学生の方から、また今後は高校生、小学生、中学生、色々な方と、若い世代と一緒にこの取組を進めていければと考えております。

部会長： 他にご意見、ご質問はございますでしょうか。

委員： 私はこのマザーレイクフォーラムの公募に関する意見交換会等、少し関わっていますので、その場でも少し発言したことがありまして、先ほど皆さんがおっしゃったように広報活動というのは、最も重要なポイントになってくると思っています。私は東近江の五個荘に住んでいますので、琵琶湖はほとんど高校生ぐらいになるまで見たことがないというぐらい、滋賀県に住んでいながらも琵琶湖を見たことはないし、琵琶湖に関する活動があるというのもしらない状況だったので、おそらくそういう人はいっぱいいると思います。まずは知ってもらうということが何より重要になると思います。知ってもらわないことには行動にもつながらないと思うので、私は今後、この10年は、取りあえず知ってもらうことをメインにやっていただいて、皆さんにこういう琵琶湖は大切なんだという共通意識を持ってもらった上で活動していこうという流れにするのがいいのかなと思っています。私がここで1つ意見を言いたいのは、NPOさんとか、研究者、事業者等を巻き込んでいくという話ですが、特に事業者、企業をもっと巻き込んでいくことが重要だと思っています。SDGsがなぜこんなに世界に広まったのかというのも、やはり参画しやすい、汎用性の高い目標があるのと、分かりやすいマーク、ロゴがあったり、胸にバッジがついているだけでもこの企業はSDGsに取り組んでいるとPRできる、1つのステータスのようなものになっていると思います。そのような位置付けになれば、MLGsに企業として参画することが滋賀県内の企業として1つのステータスであると、そういう位置付けになれば、企業としてMLGsに乗っていただければ、自動的にその会社に働いている人たちにもそういう活動があるということが伝わるので、一番効率のいい広報活動になると思います。

なので、特に企業を巻き込むというのが重要だと思っています。それをファンドとかにおいて

も企業を巻き込むと思いますが、参画しやすい汎用性の高いゴールを定めていただく。参画することに意義があると思ってもらおうというのも大事だと思いますので、1つ広報のポイントとして位置付けていただけたらと思います。お願いします。

事務局： ありがとうございます。ご指摘のとおり、キーとなるイメージを作成し、ブランディングがうまくいくことは非常に重要だと考えております。今後そのような部分を工夫させていただきまして、企業を初め色々な団体の方々に使いやすくご賛同いただけるような形を作れないか検討してまいりたいと思います。

部会長： その他ございますでしょうか。

委員： この達成に向かう状態という植物のポンチ絵がありますよね。我々生態学者としては、色々な種類の植物が生育するときは、光を取り合う競争になってしまう場合があります。先ほどの事務局のご説明で、みんなそろって生育していくんだとおっしゃっていたが、ちょっと生態学をかじった大学生ぐらいだったら、競争だからお互い排除し合うのではないかということと言われるかもしれないです。

そのときの返し方としては、今西錦司だと言ってください。外国人は、こういう生態系の中で色々な種類が多様になったのは競争の結果だと言うのですが、今西錦司は和の結果だという本を出しています。あれを引き合いに出せば言い返せますから、たぶん絶対こういうのと言うと、そういうネガティブなことを言う人がいます。そういうときは、「われわれは今西錦司を信じているんだ」と言ってもらえれば何とかかなります。

部会長： 他にございますでしょうか。ないようでしたら、ちょっと私のほうから。ブランディングの話が出ていましたが、ブランディングをしようと思うと、ある程度選別が必要になってきます。当然、環境にとっていい活動だとご本人は思っているかもしれないけれども、結果的にそうじゃないものというのが出てくるというのは常です。

例えば、この琵琶湖との約束で、もっと琵琶湖に面したすてきなお店や美術館があったらいいなというのは、共感できる部分もありますが、ただやはりお店の作り方とか、その立地を考えたら、それは本当に環境にいいものになるかどうかというのは、別の視点で考えないといけない。

そうしますと、やはり環境を守りながら利用するとか、そういうことは非常に重要だと思いますが、環境にとってマイナスの活動が出てきたときにどうするかというところのある種のチェックという言い方はおかしいですが、何らかの形の歯止めの仕組みみたいなものを考えていないと、ブランディングというのをきちんと確立するのが難しくなるのではないかと危惧しています。

もう一つ、やはり今はものすごく詐欺が多いです。色々な意味での詐欺が多く、オンライ

ンの詐欺というのもしっぱいございます。そういう詐欺に何かちょっと絡んだりしただけでブランドは非常に傷付きますので、そういうところの注意をぜひお願いしたいと思えます。

以前に、アドバイザー制度みたいな話が出ていたと思えますが、そういうものも含めて何らかの形でブランドが傷付かないように、ブランディングをするのであればそれが傷付かないような仕組みというのもしぜひ導入していただきたいと思えます。

あともう1点が、矛盾しますが、メンバーが増えていかないと駄目です。今ある人たち、今活動している人たちだけではなくて、新しい人とか、新しいメンバーがどんどん入ってみんなで元気になるという仕組みが必要なので、このポンチ絵もいいですが、ポンチ絵の中に、外に開かれたとか、例えば生物で言ったら繁殖の視点というのがないので、新たに色々な人々を取り込むというような仕組みもこのポンチ絵の中に入れていただけたらと思えます。

他、特にご意見がないようでしたら、このマザーレイクゴールズの議論はこの程度にしたいと思えます。もし何か、後ほどこういうことがあったほうがいいということであれば、事務局に直接ご連絡いただけたらと思えます。そうしましたら、最後、その他について事務局から何かございますでしょうか。

事務局： 事務局からは特にございません。

部会長： 全体を通してご質問、ご意見等もございませんでしょうか。それでは、本日の議題は以上です。琵琶湖保全再生計画の改定につきましての審議は今回が最後となります。このように答申案をまとめることができましたのは、ひとえに委員の皆さまのご協力のおかげであります。誠にありがとうございます。県におかれましては、新たな計画を基に、引き続き琵琶湖と人との共生に向けてご尽力いただきたいと思います。それでは進行を事務局にお返しいたします。

【以 上】